

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社家族亭
【英訳名】	KAZOKUTEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 光宏
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町8番25号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】	（06）6227 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】	（06）6227 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	2,132,881	9,250,422
経常利益(千円)	1,285	340,657
四半期(当期)純利益 (純損失)(千円)	23,653	136,098
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	1,460,824	1,460,824
発行済株式総数(千株)	7,036	7,036
純資産額(千円)	3,687,871	3,740,716
総資産額(千円)	7,104,438	7,266,962
1株当たり純資産額(円)	521.57	529.10
1株当たり四半期(当期)純利益金額(純損失金額)(円)	3.37	19.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	19.39
1株当たり配当額(円)	-	7.00
自己資本比率(%)	51.5	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	105,481	868,184
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	65,642	362,347
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,949	464,501
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	370,730	429,904
従業員数(人)	302	307

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第59期第1四半期は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	302 (1,901)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績に代えて当第1四半期会計期間における店舗の収容能力及び実績を示すと、次のとおりであります。

区分	客席数 (千席)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	席回転数 (回)	前年同期比 (%)
関西地区								
大阪府	205	-	34.8	757	-	34.4	3.7	-
京都府	33	-	5.6	144	-	6.5	4.4	-
兵庫県	74	-	12.5	312	-	14.2	4.2	-
奈良県	51	-	8.7	170	-	7.7	3.3	-
小計	364	-	61.6	1,385	-	62.8	3.8	-
関東地区								
東京都	90	-	15.2	354	-	16.1	3.9	-
埼玉県	22	-	3.9	73	-	3.3	3.2	-
千葉県	34	-	5.9	89	-	4.1	2.6	-
神奈川県	38	-	6.5	156	-	7.1	4.1	-
茨城県	10	-	1.7	20	-	0.9	2.0	-
小計	196	-	33.2	693	-	31.5	3.5	-
その他								
北海道	9	-	1.7	35	-	1.6	3.6	-
静岡県	1	-	0.2	20	-	1.0	13.5	-
愛知県	12	-	2.1	27	-	1.2	2.2	-
新潟県	6	-	1.2	42	-	1.9	6.3	-
小計	30	-	5.2	126	-	5.7	4.2	-
合計	591	-	100.0	2,205	-	100.0	3.7	-

(注) 1 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2 客席数と来店客数は直営店のみで記載しております。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

1 事業部別販売実績

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
家族亭事業部	1,461,225	-
得得事業部	392,056	-
小計	1,853,281	-
得得FC事業部	279,599	-
合計	2,132,881	-

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 地域別販売実績

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	当四半期末店舗数(店)	前年同期比(増減)(店)
関西地区					
大阪府	629,471	-	34.0	39	-
京都府	99,809	-	5.4	6	-
兵庫県	258,337	-	13.9	16	-
奈良県	123,544	-	6.7	7	-
小計	1,111,163	-	60.0	68	-
関東地区					
東京都	369,340	-	19.9	19	-
埼玉県	66,145	-	3.6	5	-
千葉県	69,657	-	3.8	7	-
神奈川県	128,017	-	6.9	9	-
茨城県	15,492	-	0.8	2	-
小計	648,653	-	35.0	42	-
その他					
北海道	31,496	-	1.7	2	-
静岡県	7,886	-	0.4	1	-
愛知県	20,256	-	1.1	2	-
新潟県	33,825	-	1.8	1	-
小計	93,464	-	5.0	6	-
合計	1,853,281	-	100.0	116	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高と店舗数は直営店のみで記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化等の影響により急速な悪化が続き、企業収益の減少幅が拡大し、景況感は著しく悪化いたしております。

外食産業界においては、雇用や所得面の不安感から消費者のマインドの低下の影響により、一部の低価格店を除き悪化しております。

このような状況下で、当社は当第1四半期に営業方針の変更を行いました。すなわち、直営事業において、前事業年度末までは既存店売上昨年対比100%以上の実現を目指した活動を行ってまいりましたが、本年1月より売上昨年対比が90%レベルでも利益を実現できる利益管理体制の構築を開始しました。具体的には、店舗における人員稼働管理の徹底、材料ロスの削減、水道光熱費の無駄の削減のための活動に注力しました。この体制は3月にほぼ完成しました。その結果、上述のような厳しい経営環境下、外食企業にとって鬼門である2月を含む当第1四半期に、プラスの営業・経常利益を計上することができました。この管理体制の構築は、第2四半期以降に市況回復と自社努力により売上が少しでも回復すれば、その半分は利益として残すことができ、蓄積できる体制とすることを目的としています。

営業網の整備におきましては、直営事業として3店舗の新規出店を行うとともに、会社全体としての利益性向上等のために2店舗の閉店を行い、店舗数は116店舗となりました。FC事業は、新規加盟契約を4件締結するとともに、3店舗の新規出店を行い、店舗数は95店舗となりました。この結果、直営とFCを合わせた合計店舗数は211店舗となりました。

また、海外事業のルール創りを積極的に推進しました。シンガポールにおいては、FC第一号店舗の開店準備活動（4月開店）を行いました。中国とタイにおいては、それぞれ合併とFCの形態により夏以降に出店するための基盤構築を行いました。この過程で、平成21年1月20日に台湾系大手食品事業会社、旺旺集団（ワンワングループ）と「中国における外食チェーン事業展開に関する基本合意」を締結いたしました。

以上の営業活動の結果、当第1四半期の売上高21億3千2百万円、営業利益2百万円、経常利益は、1百万円になりました。上述の閉店による固定資産売却損等を特別損失に計上しました結果、当第1四半期純損失2千3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ5千9百万円減少し3億7千万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は1億5百万円となりました。これは主に、法人税等の支払（1億4千6百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6千5百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得（6千5百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は1億1千1百万円となりました。これは主に、社債の発行（1億円）によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1. 設備計画の完了

前事業年度末(平成20年12月31日)において、計画中であった設備計画のうち、当第1四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部	設備の内容	完成年月	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	その他	合計	
花匂庵武蔵小金井店 (東京都小金井市)	家族亭	設備の新設	平成21年3月	30,578	3,598	34,177	4(10)

(注)1 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

2 従業員数欄の(外欄)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

2. 設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部	設備の内容	投資予定金額			着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 額 (千円)	着手	完了	
札幌日本生命ビル (札幌市中央区)	家族亭	店舗の新設	34,023	487	33,536	平成21年7 月	平成21年 9月	客席数42席

(注)1 上記設備に伴う今後の所要資金33,536千円は自己資金を予定しております。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,300,000
計	14,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,036,200	7,036,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	7,036,200	7,036,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	230(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	496(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、当社の取締役もしくは従業員の地位を失った後も新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価格は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

4 新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。

新株予約権者が新株予約権を全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

また、会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	280（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	280,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	615（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 690 資本組入額 345
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権 1 個当たりの行使時における払込金額（以下、「払込金額」という。）に発行する新株予約権の総数に定める新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。
払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	135（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	135,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	615（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 690 資本組入額 345
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額（以下、「払込金額」という。）に発行する新株予約権の総数に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	7,036,200	-	1,460,824	-	1,420,546

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,979,000	6,979	-
単元未満株式	普通株式 32,200	-	-
発行済株式総数	7,036,200	-	-
総株主の議決権	-	6,979	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社家族亭	大阪市北区茶屋町8番25号	25,000	-	25,000	0.36
計	-	25,000	-	25,000	0.36

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	465	473	485
最低(円)	450	435	450

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	391,730	450,904
受取手形及び売掛金	373,464	374,857
有価証券	20,000	20,000
半製品	11,151	12,812
原材料	85,172	116,686
貯蔵品	28,256	24,727
前払費用	91,085	107,376
繰延税金資産	45,269	36,709
未収入金	101,519	71,670
その他	21,319	18,305
貸倒引当金	3,519	-
流動資産合計	1,165,449	1,234,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,542,992	4,557,975
構築物	112,908	112,908
機械及び装置	150,249	150,249
車両運搬具	3,748	3,748
工具、器具及び備品	721,531	722,809
土地	930,435	930,435
建設仮勘定	12,115	1,018
減価償却累計額	3,513,289	3,508,456
有形固定資産合計	2,960,692	2,970,688
無形固定資産		
のれん	484,274	540,152
その他	20,557	20,090
無形固定資産合計	504,832	560,243
投資その他の資産		
投資有価証券	43,806	51,563
長期預金	100,000	100,000
出資金	1,672	1,672
繰延税金資産	5,101	1,952
長期前払費用	30,374	30,990
敷金及び保証金	2,214,811	2,236,478
役員に対する保険積立金	17,244	16,998
その他	60,453	62,323
投資その他の資産合計	2,473,464	2,501,980
固定資産合計	5,938,989	6,032,912
資産合計	7,104,438	7,266,962

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	377,514	460,740
短期借入金	160,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	703,630	705,420
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	286,737	357,339
未払費用	187,359	142,036
未払法人税等	9,153	147,299
預り金	65,397	78,754
未払消費税等	41,602	51,871
その他	49,040	28,060
流動負債合計	1,900,434	2,101,522
固定負債		
長期借入金	1,248,503	1,242,868
社債	80,000	-
再評価に係る繰延税金負債	67,873	67,873
退職給付引当金	17,629	15,878
役員退職慰労引当金	35,937	34,107
長期預り保証金	65,140	62,790
その他	1,048	1,206
固定負債合計	1,516,133	1,424,724
負債合計	3,416,567	3,526,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,460,824	1,460,824
資本剰余金	1,420,546	1,420,546
利益剰余金	1,254,698	1,302,890
自己株式	13,814	13,769
株主資本合計	4,122,253	4,170,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,223	13,831
土地再評価差額金	474,730	474,730
評価・換算差額等合計	465,507	460,899
新株予約権	31,125	31,125
純資産合計	3,687,871	3,740,716
負債純資産合計	7,104,438	7,266,962

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2,132,881
売上原価	1,865,638
売上総利益	267,243
販売費及び一般管理費	264,645
営業利益	2,598
営業外収益	
受取利息	938
不動産賃貸料	17,270
その他	2,467
営業外収益合計	20,675
営業外費用	
支払利息	8,665
不動産賃貸費用	10,439
その他	2,882
営業外費用合計	21,987
経常利益	1,285
特別損失	
固定資産廃棄損	16,558
固定資産売却損	52
店舗閉鎖損失	5,782
特別損失合計	22,392
税引前四半期純損失 ()	21,107
法人税等	2,546
四半期純損失 ()	23,653

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	21,107
減価償却費	74,479
のれん償却額	55,877
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,519
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,751
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,830
受取利息及び受取配当金	938
支払利息	8,665
社債利息	84
有形固定資産売却損益(は益)	52
有形固定資産廃棄損	16,558
売上債権の増減額(は増加)	1,393
たな卸資産の増減額(は増加)	29,646
仕入債務の増減額(は減少)	83,226
未払費用の増減額(は減少)	45,282
未払金の増減額(は減少)	73,290
未払消費税等の増減額(は減少)	10,269
その他	9,337
小計	40,973
利息及び配当金の受取額	1,230
利息の支払額	8,615
移転補償金の受取額	7,879
法人税等の支払額	146,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	65,026
有形固定資産の売却による収入	500
貸付金の回収による収入	3,902
敷金及び保証金の差入による支出	26,983
敷金及び保証金の回収による収入	21,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	700,000
短期借入金の返済による支出	670,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	196,155
社債の発行による収入	100,000
自己株式の取得による支出	45
配当金の支払額	21,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,174
現金及び現金同等物の期首残高	429,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	370,730

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>従来、半製品については総平均法による低価法、原材料及び貯蔵品については先入先出法による低価法を採用していましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、半製品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賃借料	3,083千円
減価償却費	2,340
のれん償却費	55,877
役員報酬	17,364
給与手当及び賞与	84,738
福利厚生費	12,192
退職給付費用	338
役員退職慰労引当金繰入額	1,830
貸倒引当金繰入額	3,519

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	391,730
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,000
現金及び現金同等物	<u>370,730</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,036千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 25千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 31,125千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	24,539	3.5	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券及び投資有価証券の四半期貸借対照表計上額の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係については、前事業年度の末日に比べ著しい変動はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度の記載内容に変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	521.57円	1株当たり純資産額	529.10円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	3.37円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純損失(千円)	23,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	23,653
期中平均株式数(千株)	7,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計年度におけるリース取引残高は前会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社家族亭
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東浦 隆晴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社家族亭の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第59期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社家族亭の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。